

令和3年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	福祉部高齢福祉課	
施設名称	22 東京都台東区立やなか高齢者在宅サービスセンター	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定期間	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
(2)	[所在地] 台東区谷中2-17-20 [規模] 延べ床面積 2,794.36㎡の内577.06㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階のうち1階の一部
(3)	[委託事業] ①通所介護（送迎・入浴・食事・機能訓練・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）、②介護予防通所介護（送迎・入浴・食事・日常生活上のケア・健康チェック・生活相談等）（定員35名） [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 要支援・要介護と認定された高齢者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日（年始1月1日～2日を除く）8時30分～17時15分
(6)	[人員体制] 19名 （内 訳）施設長（1（兼））、生活相談員（2）、機能訓練指導員（アルバイト3）、看護師（短1、アルバイト1）、ケアワーカー（常1（兼）、短4、アルバイト8） ※人員体制数は（兼）除く （前年増減）4名減（生活相談員（-1兼）機能訓練指導員（-1）事務職員（-1）ケアワーカー（常-1兼、短+1、アルバイト-1）

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	8,562,920	8,553,520	10,073,800	17,968,009
	利用料金収入	70,696,000	72,192,365	72,820,000	62,596,049
	その他収入（施設整備費等補助金収入）	7,790,080	345,000	4,703,200	2,470,038
	計	87,049,000	81,090,885	87,597,000	83,034,096
支出	人件費	48,566,000	49,292,254	48,256,000	46,396,335
	光熱水費	4,738,000	4,493,016	4,738,000	4,263,223
	維持管理費（委託料・賃借料）	21,764,000	21,072,645	22,600,000	21,220,389
	修繕費	360,000	43,428	328,000	84,065
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（ファイナンス・リース債務の返済支出）	11,621,000	9,859,962	11,675,000	9,600,335
計	87,049,000	84,761,305	87,597,000	81,564,347	
収支			-3,670,420		1,469,749

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
開館日数	日	311	310	311	311
定員	人	35	35	35	35

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用率	%	82	79.1	80.4	78.5
利用者数	人	9,000	8,577	8,692	7,609

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の休止期間があったが、感染症対策とサービスの安定的な供給を両立させ、また、人件費、委託費、光熱水費の削減等、効率的な運営を行い、プラス収支を達成できた。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	関係法令の遵守、事業計画書の策定や区との連絡調整等、全体として適切に行われている。新型コロナウイルス感染防止対策として検温、マスク着用、手指消毒も継続しており、福祉施設として適正な運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	利用者とのコミュニケーションは円滑に行われており、満足度調査の評価も高い。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率及び利用人数が減少した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の維持管理を業者委託で行い、適切に管理されている。また点検結果の確認、及び職員による日常巡回により、異常箇所の早期発見に努めている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	満足度調査において、「職員は丁寧に接していますか」の問いに、回答者全員が「はい」と回答する等、本施設の高い満足度が伺える。自由意見に寄せられた要望等についても、日々の運営に積極的に生かせるよう取組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	温度の管理や部分消灯等、節電対策に取り組み、光熱水費の削減等、効率的な運営を行い、その結果プラス収支を達成できた。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (98 / 110点)	【所見】 新型コロナウイルス感染防止対策のため事業の休止期間があったが、サービスの安定的な提供に努め、高い満足度を維持しつつ、利用率の減少の幅を抑え、プラス収支を達成できた。 【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 新型コロナウイルス感染防止対策のため2か月程休業したことから、利用率及び利用人数が減少した。